

事業報告書

附属明細書

ま え が き

公益財団法人放射線影響協会（以下「協会」という。）は、放射線の生物及び環境に及ぼす影響（以下「放射線影響」という。）に関する事業並びに放射線業務従事者等の放射線被ばく線量等に関する事業として 4 つの公益事業を推進していますが、令和 6 年度（2024）は、協会事業に対する社会の要請を踏まえつつ、関係機関並びに賛助会員の皆様のご理解とご協力を得て、着実にこれらの事業を遂行することができました。特に、東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、低線量放射線の健康影響について国民の関心が高くなり、多くの方が放射線・放射能に不安を抱いておられる中、放射線影響に関する科学的解明に貢献するとともに国民の皆様の疑問や不安の解消に少しでもお役に立てるよう事業活動に取り組んで参りました。

放射線影響に関する研究への奨励金助成は、本業務を開始して以降、令和 6 年度（2024）末までに 455 件に達し、また、放射線影響研究分野の国際研究集会参加に伴う渡航費用等の助成も令和 6 年度（2024）末までに 214 件に達しており、協会の顕彰事業等の実績と相まって、斯界の発展、科学技術の進展に貢献しています。

放射線疫学調査センターは、国からの委託を受けて、原子力発電施設等放射線業務従事者を対象に低線量放射線による健康影響に関する疫学的調査を実施しています。令和 6 年度（2024）は、平成 27 年度（2015）に策定した健康影響評価計画に則って、がん罹患調査及び死亡解析のために必要な住所地及び生死の確認のため市区町村長に住民票の写し等の交付請求を実施し、全国がん登録データベースに基づくがん罹患情報の取得と共に、令和 2 年度から開始した第Ⅶ期調査の最終年度にあたることから 5 年間の成果の取りまとめを行いました。また、本疫学調査の実行可能性及び学術的正当性の観点から、幅広い専門家の参加を頂き、事業の進め方等について検討しました。

放射線防護に関する調査研究については、国際放射線防護委員会（ICRP）の動向を的確に把握し、日本の ICRP 委員、専門家及び学識経験者等が情報及び認識の共有化を図り、国内における考え方が勧告等の検討に貢献できるよう活動を行いました。

被ばく線量登録管理制度には、原子力放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度（以下「原子力登録管理制度」という。）、除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度（以下「除染登録管理制度」という。）及び RI 放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度（以下「RI 登録管理制度」という。）の 3 制度があり、各登録管理制度に参加する事業者の従事者及びその被ばく線量を放射線従事者中央登録センター

（以下「中央登録センター」という。）が一元的に登録管理しております。

これら被ばく線量登録管理制度に係る登録者数を合計すると令和 6 年度（2024）末で約 81 万人となっています。また、厚生労働大臣、経済産業大臣及び原子力規制委員会からの指定を受けて、事業者から引渡しを受けた放射線業務従事者の被ばく線量等の記録は、約 373 万件に達しており、これらを適切に保管するとともに、本人または関係事業者からの記録の照会に応じています。

以上は協会の令和 6 年度（2024）事業概要です。

I 放射線影響に関する知識の普及・啓発及び 研究活動への奨励・助成

1. 放射線影響に係る知識の普及・啓発

- (1) 協会の総合機関誌「放影協ニュース」を4回発行した（4月号、7月号、10月号、1月号）。
- (2) 協会の業務の紹介及び放射線関連情報の発信を図るため、ホームページの充実に努めた。
- (3) 国内で開催された放射線影響関連行事に参加し、情報交換並びに知識の普及啓発に努めた。

2. 研究奨励助成金の交付

本業務は、放射線影響、放射線の医学利用の基礎並びに放射線による障害の防止など放射線科学研究の分野における調査研究に対して助成金を交付し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的として、昭和36年度（1961）から開始したものである。

選考に際しては、公募を行い、応募された研究課題について学識経験者等により構成される研究奨励助成金選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて交付案件を決定した。

令和6年度（2024）は次表のとおり計3件の研究に交付し、昭和36年度（1961）からの助成累計は455件となった。

研究奨励助成 対象者 (採択時所属等)	研究題目
面川 真里奈 氏 岡山大学 助教	α 線によるがん治療を目指した白金錯体結合型抗体薬剤の開発
香崎 正宙 氏 産業医科大学 講師	低線量放射線によって誘導される放射線適応応答因子と寿命との関係の研究
安田 武嗣 氏 (国研) 量子科学技術研究 開発機構 主幹研究員	BRCA2 欠損癌細胞の合成致死に関わる、放射線誘発 DNA 二重鎖切断修復タンパク質、ヒト RAD52 の標的機能の同定

3. 顕著な成績をあげた研究者等の顕彰

(1) 放射線影響研究功績賞

本賞は、協会の松平元理事長からの寄付金等を基に平成12年度（2000）に創設したものであり、放射線影響、放射線の医学利用の基礎並びに放射線による障害の防止など放射線科学研究の分野において、顕著な業績をあげた者に対して贈呈し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的としている。

選考に際しては、公募により受賞候補者の推薦を求め、学識経験者等により構成される本賞選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて受賞者を決定した。

令和6年度（2024）は、次表のとおり1名を顕彰し、平成12年度（2000）からの顕彰累計は23名となった。

放射線影響研究功績賞 受賞者 (受賞時所属等)	研究業績の名称
佐渡 敏彦 氏 (一社) 日本放射線影響学会 名誉会員	免疫系ならびに放射線発がんに対する 放射線影響と骨髄移植に関する研究

(2) 放射線影響研究奨励賞

本賞は平成18年度（2006）に創設されたものであり、放射線影響研究功績賞と同様に放射線科学研究の分野において活発な研究活動を行い、将来性のある若手研究者に対して贈呈し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的としている。

選考に際しては、公募により受賞候補者の推薦を求め、学識経験者等により構成される本賞選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて受賞者を決定した。

令和6年度（2024）は、次表のとおり計2名を顕彰し、平成18年度（2006）からの顕彰累計は37名となった。

放射線影響研究奨励賞 受賞者 (受賞時所属等)	研究題目
坂田 洞察 氏 (国研) 産業技術総合研究所 主任研究員	放射線輸送シミュレーションを用いた 計算放射線生物学の開拓

島田 幹男 氏 東京科学大学 総合研究院 助教	幹細胞・組織細胞における放射線影響 と染色体不安定性の解明
-------------------------------	----------------------------------

4. 国際研究集会参加等のための助成金の交付

本業務は、放射線影響に関する国際研究集会等における研究発表等のため海外出張する研究者、調査研究のため海外研究機関に派遣される研究者、我が国に招へいされる優れた外国人研究者等に対して渡航費用等を助成し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的として、平成 3 年度（1991）から開始したものである。

選考に際しては、公募を行い、応募案件について学識経験者等により構成される国際交流助成金選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて助成対象者を決定した。

令和 6 年度（2024）は、次表のとおり、国際研究集会での研究発表の研究者 2 名及び外国人研究者招へい助成 1 名の計 3 名に交付し、平成 3 年度（1991）からの助成累計は 214 名となった。

助成対象者 (採択時所属等)	研究集会名 ／招へい外国人	開催地 ／受入機関等	滞在期間
八木橋 貴之 氏 湘南鎌倉総合病院 湘南先端医学研究所 研究員	62 nd Annual PTCOG Conference & 4 th PTCOG-AO Meeting	サンテック (シンガポール)	2024 年 6 月 9 日～ 15 日
岡崎 龍史 氏 産業医科大学 産業生態科学研究所 教授	Tom K. Hei (College of Physicians & Surgeons of Columbia University)	日本放射線影響学 会第 67 回大会「低 線量放射線影響」シ ンポジウム (福岡県北九州市)	2024 年 9 月 24 日～ 28 日
勝木 翔平 氏 大阪大学大学院 医学系研究科 特任助教	FRPT 2024 (FLASH RADIOTHERAPY & PARTICLE THERAPY)	ローマ (イタリア)	2024 年 12 月 2 日～ 9 日

Ⅱ 放射線影響に関する調査研究

令和 6 年度（2024）は、A.「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」及びB.『放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究』に関する被ばく線量記録の抽出に係る業務」を実施した。

A. 「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」

（契約締結日 令和 6 年 4 月 1 日）

（委託費の額 103,771,144 円）

低線量放射線の健康影響を明らかにするため、国からの委託を受けて、原子力発電施設等放射線業務従事者等を対象とした疫学的調査を実施している。

令和 6 年度（2024）は、平成 27 年度（2015）に策定した健康影響評価計画に基づき、調査対象者の生死等情報の把握を行うと共に、令和元年度（2019）から利用が可能になったがん罹患情報を利用するため「がん登録等の推進に関する法律」に基づく申請手続きを行い、取得した情報を基にデータの更新を行った。また、令和 2 年度から開始した第Ⅶ期調査の最終年度にあたることから、第Ⅵ期調査で定めた調査対象者について初めてののがん罹患・死亡リスク解析を行い、成果の取りまとめを行った。

1. 調査対象者に関する情報の更新等業務

(1) 調査対象者の被ばく線量に関する情報の更新

当協会の中央登録センターから令和 5 年度（2023）までの被ばく線量情報等の提供を受け、データベースに反映した。

(2) 調査対象者の生死に関する情報の更新

23,000 人の調査対象者について生死追跡調査を行い、1,309 市区町村に対し住民票の写し等の交付を請求し、全ての市区町村から計 22,999 人の調査対象者について住民票の写し等の交付を受ける等して回答を得、データベースに反映した。

(3) 調査対象者の死因情報の継続利用に関する手続き

統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 33 条規定に基づき、令和 5 年度に厚生労

働大臣から承認を受けていた人口動態調査死亡票情報の継続利用の申請を行い、承認を受けた。

2. がん罹患情報の取得

令和 5 年度に利用申請し応諾された診断年 2016-2020 年全国がん登録情報との照合の結果を受領した。

3. 放射線による健康影響評価に係る解析

令和 2 年度から令和 6 年度にかけて収集・取得したデータに基づき、がん罹患解析および死亡解析を行い第Ⅶ期調査の結果として取りまとめた。

4. 本事業の理解促進活動

(1) 国内の主要な学会などへの参加

国内の学会に参加し、本事業に関連する情報収集、動向調査、専門家との意見交換を行った。

(2) 文献調査

放射線疫学研究に関する主要な学術誌を文献調査し、本事業に関連する情報収集や動向調査等を行い、概要情報として取りまとめた。

5. 委員会活動

本事業においては的確かつ円滑な実行を図ることを目的として、個人情報の取扱い及び疫学研究に係る倫理的事項に係わる「倫理審査・個人情報保護委員会」、並びに調査研究計画、調査の実施、がん罹患情報の活用に係わる「調査研究評価委員会」を設置した。また、「平成 28 年度疫学調査あり方検討会」が策定した報告書を踏まえ、令和 7 年度（2025）以降の事業についての評価を審議する「疫学調査あり方検討会フォローアップ委員会」を設置し、事業の進め方について指導を受けた。さらに、放射線疫学調査ファイル等の成果の利活用の方針について検討を行う「成果利活用検討委員会」を設置し、成果利活用のための取組方針について審議した。

B.「『放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究』に関する被ばく線量記録の抽出に係る業務」

(契約に関する合意書締結日 令和6年12月2日)

(契約額 2,607,000 円)

平成26年度(2014)より、「東電福島第一原子力発電所緊急作業従事者に対する疫学的研究」が(公財)放射線影響研究所を統括研究機関として開始され、令和元年度(2019)からは、これを引継いで「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」が(独法)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所により実施されている。

令和6年度(2024)は、労働安全衛生総合研究所から依頼を受けた緊急作業者の被ばく線量記録等を中央登録センターのデータベースから抽出し、同研究所に提供した。

Ⅲ 放射線の防護及び利用に関する調査研究

ICRP（International Commission on Radiological Protection：国際放射線防護委員会）が取りまとめる勧告や報告は、我が国の放射線防護法令の基本となるものである。このことを踏まえ、協会は、日本における公衆及び放射線を取扱う職業人の防護が的確に行われるようにするため、ICRP 勧告等の動向を的確に把握し、日本の ICRP 委員、専門家及び学識経験者等が情報及び認識の共有化を図り、国内における考え方が勧告等の検討に貢献できるよう、昭和 61 年に ICRP 調査・研究連絡会（以下「連絡会」という。）を設置し、運営・活動してきている。

連絡会は、我が国 ICRP 委員及び連絡会会員である ICRP 関連の学識経験者・事業者等が情報及び認識の共有化を図り、もって ICRP 関連の種々の対応について適切に進めることができるよう、昨年度に引き続き相互の情報交換・意見交換を行った。また、専門的観点からの意見交換を目的に外部の専門家を招へいし、我が国の ICRP 委員等との意見交換会を開催した。

更に一般市民を含むICRPに関心を有する方々に広くICRPや放射線防護に関する情報を提供するとの観点から、『放影協開催講座（ICRPセミナー）（Web開催）』及び『放影協開催講座（ICRP特別セミナー）（Web開催）』を開催した。

1. ICRP について

(1) ICRPの委員会構成

国際放射線防護委員会は、主委員会と5つの専門委員会から構成されていたが、平成29年度（2017）に改組され主委員会と4つの専門委員会となった。それぞれの委員会の役割は次のとおりである。

（平成 29 年 7 月から）

委員会名	役割
主委員会 (MC)	各専門委員会から提案された技術指針等の審議、放射線防護の基本勧告の採択など
第1専門委員会 (C1)	放射線の影響 (Radiation Effects)
第2専門委員会 (C2)	放射線被ばくによる線量 (Doses From Radiation Exposure)
第3専門委員会 (C3)	医療における放射線防護 (Radiological Protection in Medicine)

第4専門委員会 (C4)	委員会勧告の放射線管理実務への適用 (Application of the Commission's Recommendations)
-----------------	---

(2) 我が国からのICRP委員

我が国は主委員会と専門委員会の全てに委員として参加している。令和6年度(2024)における我が国のICRP委員は次のとおりである。

(任期：令和3年(2021)7月～令和7年(2025)6月)

委員会名	氏名(所属・職位：令和7年3月現在)
主委員会 (MC)	甲斐 倫明 (日本文理大学保健医療学部 教授)
第1専門委員会 (C1)	小笹 晃太郎 (京都府立医科大学保健管理センター 特任教授)
	島田 義也 (((公財)環境科学技術研究所 理事長)
第2専門委員会 (C2)	佐藤 達彦 (((国研)日本原子力研究開発機構 上席研究主席)
第3専門委員会 (C3)	細野 眞 (近畿大学医学部 教授)
第4専門委員会 (C4)	伴 信彦 (原子力規制委員会 委員)
	吉田 浩子 (東北大学 サイクロトロン・ラジオアイソトープセン ター 研究教授)

(参 考) 我が国の ICRP 委員数の推移

ICRP 調査・研究連絡会発足当初(昭和61年)	: 計5名
ICRP 第5専門委員会開設、1名参加(平成17年)	: 計6名
ICRP 第2専門委員会に1名追加参加(平成21年)	: 計7名
ICRP 第4専門委員会に1名追加参加(平成23年)	: 計8名
ICRP 第2専門委員会1名減員(平成25年)	: 計7名
ICRP 第5専門委員会1名が第1専門委員会に編入(平成29年)	: 計7名

2. ICRP 会合参加状況

令和 6 年度 (2024) に開催された ICRP 会合への我が国からの出席委員並びに開催地、開催時期は下表のとおりである。

令和 6 年 (2024) 4 月 1 日～令和 7 年 (2025) 3 月 31 日

甲斐 倫明 主委員会 (MC) 委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
TG91会議	オンライン	2024/6/7	Web
MC委員会、施設見学	いわき市	2024/11/24～11/30	対面
WG Uncertainties	オンライン	2025/2/10	Web
MC委員会、施設見学	上海 (中国)	2025/3/17～3/21	対面
小笹 晃太郎 第1専門委員会 (C1) 委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
第 1 専門委員会	ウィーン (オーストリア) & オンライン	2024/5/27～5/28	Web
TG91会議	オンライン	2024/6/7	Web
DCS 合同会議 (TG119 主催の循環器疾患に関する合同会議)	オンライン	2024/6/10	Web
TG91会議	オンライン	2024/10/25	Web
第1専門委員会	広州市 (中国) & オンライン	2024/11/18～11/21	対面
TG115会議	オンライン	2025/2/3～2/4	Web
島田 義也 第1専門委員会 (C1) 委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
第1専門委員会	ウィーン (オーストリア) & オンライン	2024/5/27～5/28	Web
第1専門委員会	広州市 (中国) & オンライン	2024/11/18～11/21	Web
TG121会議	オンライン	2025/2/4	Web
佐藤 達彦 第2専門委員会 (C2) 委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
TG118会議	オンライン	2024/4/16	Web
第2専門委員会	オンライン	2024/5/14	Web
TG118会議	オンライン	2024/5/16	Web

第2専門委員会	ミュンヘン(ドイツ)	2024/11/4～11/6	対面
TG118会議	オンライン	2025/1/28	Web
TG115会議	ウィーン(オーストリア)&オンライン	2025/2/4～2/5	Web
細野 眞 第3専門委員会(C3)委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
WP(Therapy)会議	オンライン	2024/4/3	Web
第3専門委員会	オンライン	2024/5/29, 6/3	Web
TG36会議	オンライン	2024/6/14	Web
WP(Therapy)会議	オンライン	2024/7/5	Web
WP(Therapy)会議	オンライン	2024/9/3	Web
第3専門委員会	ミラノ(イタリア)	2024/10/1～10/2	対面
TG36会議	オンライン	2024/12/12	Web
WP(Therapy)会議	オンライン	2024/12/16	Web
TG36会議	オンライン	2025/1/22	Web
伴 信彦 第4専門委員会(C4)委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
TG124会議	オンライン	2024/4/3	Web
TG124会議	オンライン	2024/4/16	Web
第4専門委員会	オンライン	2024/5/23	Web
第4専門委員会	オンライン	2024/6/7	Web
DCS合同会議(TG119主催の循環器疾患に関する合同会議)	オンライン	2024/6/10	Web
TG119小グループ会議	オンライン	2024/9/4	Web
第4専門委員会	オンライン	2024/9/24	Web
TG122会議	オンライン	2024/9/24	Web
TG119小グループ会議	オンライン	2024/10/16	Web
TG119会議	オンライン	2024/10/30	Web
TG122会議	オンライン	2024/10/31	Web
TG124小グループ会議	オンライン	2024/11/7	Web
第4専門委員会、施設見学	いわき市	2024/11/21～11/24	対面
TG119/UNSCEAR CircuDis合同会議	オンライン	2025/1/16	Web

TG115会議	ウィーン（オーストリア）	2025/2/3～2/4	一部 Web参加
TG124/TG127合同会議	オンライン	2025/2/3	Web
TG119小グループ会議	オンライン	2025/2/10	Web
TG119/TG123合同会議	オンライン	2025/3/24	Web
TG124会議	オンライン	2025/3/27	Web
吉田 浩子 第4専門委員会(C4) 委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
第4専門委員会	オンライン	2024/5/23	Web
第4専門委員会	オンライン	2024/6/7	Web
TG127会議	オンライン	2024/6/26	Web
第4専門委員会	オンライン	2024/9/24	Web
TG127会議	オンライン	2024/10/28	Web
第4専門委員会、施設 見学	いわき市	2024/11/21～11/24	対面
ICRP Workshop with participation of MC and C4 members	いわき市	2024/11/25	対面
TG124/TG127合同会議	オンライン	2025/2/3	Web
TG127会議	オンライン	2025/2/20	Web

※ 参加実績のない会合については記載していない。

※ 各委員の調査票に基づき、一部記載を統一化して記載。開催時期は現地時間で記載。

3. ICRP 調査・研究連絡会の活動状況について

令和6年度（2024）は、以下の活動を行った。

(1) 放影協開催講座（ICRPセミナー）の開催

一般市民を含むICRPに関心を有する方々に広くICRP や放射線防護に関する情報を提供するとの観点から、「放影協開催講座（ICRPセミナー）」を以下のとおり開催した。

日時	令和6年10月23日（水）14時00分～15時00分
場所／ 形式	協会 大会議室／ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
テーマ	ICRP Publication 131 の解説

趣旨	日本の国際放射線防護委員会（ICRP）委員の方々から ICRP 勧告・報告等について分かりやすく解説いただく。
内容	講演者 丹羽 太貫 先生
	京都大学名誉教授 / 前 ICRP 主委員会委員
	「ICRP Publication 131 放射線防護のための発がんの幹細胞生物学」の解説

講演の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

(2) 放影協開催講座（ICRP特別セミナー）の開催

ICRP の活動、放射線影響、放射線防護・管理に関心を持つ一般の方々向けに、ICRP に関連の深い機関・団体の活動概況等を説明いただくとの観点から、「放影協開催講座（ICRP 特別セミナー）」を以下のとおり開催した。

なお、本セミナーは令和 3 年度新設のセミナーであり、今後必要に応じて開催していく。

日時	令和 7 年 1 月 29 日（水）13 時 30 分～15 時 00 分
場所／ 形式	協会 大会議室／ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
テーマ	日本保健物理学会とその関連する国際機関及び諸外国の学術団体との連携・協力について
趣旨	日本保健物理学会と関連する国際機関（特に IRPA、AOARP）やその他諸外国の学術団体との関わり（連携・協力・情報収集など）についてをテーマに、日本保健物理学会会長である杉浦 紳之先生に同学会の国際対応委員会の活動を中心にご講演いただく。
内容	講演者 杉浦 紳之 先生
	一般社団法人日本保健物理学会 会長 / 株式会社千代田テクノル 社長付特別顧問

講演の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

(3) ICRP調査・研究連絡委員会の活動

(3) -1 外部専門家との意見交換会の開催

ICRP 調査・研究連絡委員会の活動の一環として、外部の専門家と ICRP 委員等が様々な視点から意見交換・議論を行う場として、一般の方々も視聴して質疑ができる「外部専門家との意見交換会」を実施した。

日時	令和7年1月21日（火） 14時00分～16時15分	
場所／ 形式	協会 大会議室／ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー	
テーマ	放射線診断の医療被ばくについて	
趣旨	医療放射線画像が進歩するなかで患者の診断に必要な画質を保ちながら線量を低減することが求められている。ICRP は 2024 年に Publication 154 「Optimization of Radiological Protection in Digital Radiology Techniques for Medical Imaging」を公表してエックス線撮影、透視、CT を中心に最適化の指針を示した。本意見交換では我が国の放射線診療の現状を把握したうえで放射線防護のあり方について討論する。	
講演の部	講演者 細野 眞 先生	
	ICRP 第3専門委員会委員 / 近畿大学教授	
	ICRP Pub. 154 の概要解説	
	講演者 松原 孝祐 先生	
	金沢大学教授	
	臨床における放射線診断の最適化の現状	
	講演者 赤羽 正章 先生	
	国際医療福祉大学教授	
	放射線診断検査から受ける患者の線量	
	講演者 松本 晴樹 先生	
	厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室室長	
	講演者 出内 主基 先生	
	厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室室長補佐	
	医療被ばくの適正管理のあり方	
ICRP 国内 委員との 意見交換	モデレーター	甲斐 倫明 ICRP 主委員会委員 細野 眞 先生
	パネラー	第1部講演者：松原 孝祐 先生 / 松本 晴樹 先生 / 出内 主基 先生 その他： 吉田 浩子 ICRP C4 委員

	討論のポイント	① 医療被ばくへの取り組みの成果と課題 ② 患者・家族とのリスクコミュニケーション ③ 産学官の連携の進め方
質疑応答	モデレーター	甲斐 倫明 先生 / 細野 眞 先生
	回答者	前述のパネラーの先生方

パネル討論の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

(3) -2 ICRPの活動報告

1) ICRP調査・研究連絡委員会の開催

第1回 ICRP 調査・研究連絡委員会「ICRP 活動状況の概要報告会」

ICRP 関連の種々の対応について適切に進めることができるよう、我が国の ICRP 委員及び連絡会の会員を対象に、ICRP 科学事務局による ICRP 活動状況の概要についての講演セミナー（Web セミナー）を開催した。

日時	令和7年2月13日（木） 10：00～11：20 （オタワ時間 20：00～21：20）
場所／ 形式	協会 大会議室／ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
趣旨	ICRP 本部の科学秘書官および科学秘書官補佐より、ICRP 本部の活動概要、各委員会の最近の動向について、カナダ・オタワより Web をつないで現地からご講演いただく。
内容	講演者 クリストファー H. クレメント ICRP 科学秘書官
	ICRP 科学事務局の活動概況（英語）
	講演者 中村 圭佑 ICRP 科学秘書官補佐
	主委員会及び第1～4委員会の最近の動向、主たる論点等（日本語）

講演の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

2) 連絡会会員への資料配布

- ① ICRP 主委員会及び各専門委員会 会合サマリー（英文及び和訳）の配布
- ② 我が国からの ICRP 委員名簿の配布
- ③ 我が国からの ICRP タスクグループメンバー名簿の配布

④ ICRP タスクグループ構成図の配布

4. 報告書の作成

ICRP調査・研究連絡会の内容並びにこれらに関連する資料を1年間の活動概況としてとりまとめ、活動成果報告書として会員へ配布した。

5. ICRP 調査・研究連絡会の運営

令和6年度（2024）の本連絡会は、以下の19団体の協力のもとに運営した。

- ①（一財）電力中央研究所
- ②（一社）日本電機工業会
- ③（株）アトックス
- ④（株）千代田テクノル
- ⑤（公財）放射線計測協会
- ⑥（公社）日本アイソトープ協会
- ⑦（公社）日本医学放射線学会
- ⑧（国研）日本原子力研究開発機構
- ⑨（国研）量子科学技術研究開発機構
- ⑩ 産業テック（株）
- ⑪ 電気事業連合会
- ⑫ 電源開発（株）
- ⑬ 長瀬ランダウア（株）
- ⑭ 日本エヌ・ユー・エス（株）
- ⑮ 日本原子力発電（株）
- ⑯ 日本原燃（株）
- ⑰ 日本放射性医薬品協会
- ⑱ アロカ（株）
- ⑲ リサイクル燃料貯蔵（株）

（順不同）

Ⅳ 放射線業務従事者等の放射線被ばく線量等に関する情報の収集、登録及び管理

令和6年度（2024）は、原子力登録管理制度、除染登録管理制度及びRI登録管理制度に係る管理業務を実施した。

1. 経常業務

(1) 原子力登録管理制度に係る業務

原子力事業者等から被ばく線量登録管理に関する各種登録申請を受付け、また、放射線業務従事者（以下「従事者」という。）の指定を解除した者の被ばく線量に係る放射線管理記録の引渡しを受け、これら进行处理するとともに、さらに被ばく線量記録等の登録保管内容の照会に対する回答業務を行った。

その登録等の概況は、第1表のとおりである。

第1表 登録等の概況

（単位：件）

項 目	令和6年度 (2024)	令和6年度（2024）末 累計
従事者（個人識別）の登録 ^(注)	8,561	735,845
放射線管理手帳発行の登録 ^(注)	8,234	673,808
従事者指定の登録	37,015	2,934,048
定期線量（年間線量）の登録	86,742	4,078,581
従事者指定の解除及び 放射線管理記録の引渡し	42,708	2,887,157
経歴照会に対する回答	95,292	2,310,952

（注）従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録の件数は、除染等業務従事者等のための登録を含む。

① 従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録

（原子力及び除染登録管理制度共通）

原子力事業所または除染等事業場での作業に初めて従事する者については、本人を雇用する事業者等から従事者の登録申請を放射線管理手帳発効機関（以下「手帳発効機関」という。）経由で受け付け、個人識別項目（氏名、生年月日等）の登録を行い、中央登録番号を付与した。また、併せて放射線管理手帳（以下「手帳」という。）発行の登録を行い、手帳は手帳発効機関から発行された。中央登録番号と手帳は、原子力登録管理制度及び除染登録管理制度において共通に使用する。

令和 6 年度（2024）の新規従事者（個人識別）の登録件数は 8,561 件（前年度比 16%減）、新規手帳発行件数は 8,234 件（前年度比 16%減）であった。その結果、令和 6 年度（2024）末における従事者（個人識別）の登録件数の累計は 735,845 件、手帳発行件数の累計は 673,808 件となった。

これらの件数は、東京電力福島第一原子力発電所の事故後に、主に福島県内で実施されている除染作業の進展とともに増加し、平成 26 年度（2014）には平成 21 年度（2009）に比べて個人識別の登録件数は 3.5 倍、新規手帳発行件数が 3.8 倍まで増加した。その後これらの件数は減少傾向に転じ、令和 6 年度（2024）は平成 21 年度（2009）に比べて、それぞれの件数が 31%減、32%減となっている。

② 原子力事業所における従事者指定の登録

令和 6 年度（2024）は、原子力事業所で業務に従事する者について、原子力事業者からの申請を受け、37,015 件（前年度比 5%減）の従事者指定登録を行った。これは、東京電力福島第一原子力発電所の事故前（平成 21 年度（2009））に比べて 55%の減である。

③ 定期線量（年度線量）の登録

定期線量登録は、原子力事業所から、前年度に放射線業務に従事した者の年度線量について申請を受け、データベースに登録するものである。令和 6 年度（2024）は 86,742 件（前年度比 3%増）を登録した。これは、事故前（平成 21 年度（2009））に比べて 20%の減である。

④ 従事者指定の解除及び原子炉等規制法に係る放射線管理記録の保存

（国の指定を受けた放射線管理記録保存業務）

従事者の指定解除及び放射線管理記録の保存業務は、原子力事業者から、業務を終え事業所を離れた従事者について指定の解除申請を受けるとともに、法令に基づき記録した放射線管理記録の引渡しを受け、保管するものである。令

和 6 年度（2024）は 42,708 件（前年度比 15%増）の引渡しを受けた。これは、事故前（平成 21 年度（2009））に比べて 46%の減である。令和 6 年度（2024）末における保管総件数は 2,887,157 件となった。②、③、④の数値が事故前（平成 21 年度（2009））に比べて減少しているのは、原子力発電所で働く従事者数が減少していることを反映している。

なお、放射線管理記録は、マイクロフィルム化して保管し、従事者本人及び事業者からの照会に対し即応できるようにしている。

⑤ 従事者の被ばく線量記録に係る経歴照会に対する回答

原子力事業者等からの、従事者等の基本項目（中央登録番号等）、線量記録、指定・指定解除、手帳発行記録等について、令和 6 年度（2024）は 95,292 件（前年度比 1%減）の経歴照会があった。

内容の項目別件数は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 照会内容別件数

（単位：件）

項 目	件 数	項 目 の 内 容
基 本 項 目	27,781	中央登録番号、氏名、生年月日、手帳発行の有無、直近の指定・指定解除の記録等
線 量 記 録	23,816	定期線量登録、集計線量の記録
指定・指定解除	21,795	従事者等の指定・指定解除の記録
手帳発行記録	21,860	手帳発行・再発行等の記録
放射線管理記録	40	必要期間の放射線管理記録
計	95,292	

(2) 除染登録管理制度に係る業務

除染登録管理制度は、当協会が運用主体となり、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域で実施されている除染等業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務を行う事業者が参加している。

令和 6 年度（2024）は、除染等業務従事者に関する各種登録申請を受け付け、必要な処理を行った。事業者の制度参加及び登録等の概況は、以下のとおりであ

る。なお、中央登録番号取得のための従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録は、原子力登録管理制度と共通であり、両制度における合計件数は第1表に示した。

除染登録管理制度への事業者の参加状況を第3表に、各種登録等の状況を第4表に示す。

① 事業場登録及び工事件名登録

除染登録管理制度には、令和6年度（2024）末現在、定期線量登録と記録引渡しを実施する事業者103社（前年度より3社減）、記録引渡しのみの事業者94社（前年度より19社減）の合計197社（前年度より22社減）の除染等事業者が制度に参加している（第3表）。

事業場は、13事業場（前年度より5事業場減）の新規登録、36事業場（前年度より91事業場減）の閉鎖により、令和6年度（2024）末現在、212事業場（前年度より23事業場減）が登録されている。また、除染工事件名は、85件（前年度より9件減）の新規登録、103件（前年度より44件減）の閉鎖により、令和6年度（2024）末現在、132件（前年度より18件減）が登録されている（第4表）。

第3表 除染登録管理制度への事業者の参加概況

（単位：件）

事業者の種類	令和5年度 (2023) 末 参加事業者数	令和6年度 (2024) 新規参加数	令和6年度 (2024) 脱退事業者数	令和6年度 (2024) 末 参加事業者数
定期線量登録 及び記録引渡し の事業者	106	1	4	103
記録引渡しのみ の事業者	113	0	19	94
計	219	1	23	197

第4表 除染登録管理制度の事業場等の登録

(単位：件)

項目	令和5年度 (2023) 末 登録件数	令和6年度 (2024) 新規登録件数	令和6年度 (2024) 閉鎖登録件数	令和6年度 (2024) 末 登録件数
事業場登録	235	13	36	212
工事件名登録	150	85	103	132

② 定期線量（四半期線量）の登録

除染登録管理制度における定期線量の登録は四半期単位で行われ（原子力は年度単位）、令和6年度（2024）は26,102件（前年度比28%減）の定期線量の登録があり、令和6年度（2024）末の累計は899,603件となった（第5表）。また、定期線量登録において、従事者の作業期間の登録も行われる。

なお、登録された定期線量は、除染登録管理システムのデータベースに登録され、定期線量を登録した参加事業者が従事者の経歴照会のために共同利用する。

③ 除染電離則等に係る放射線管理記録、健康診断記録の保存

（国の指定を受けた放射線管理記録保存業務）

制度参加事業者が法令に基づいて記録した放射線管理記録及び除染電離放射線健康診断記録または電離放射線健康診断記録は、電子画像または紙文書により令和6年度（2024）に20,005件（前年度比29%減）の引渡しがあり、令和6年度（2024）末の累計は483,965件となった（第5表）。これら記録は、電子画像（紙文書のものはスキャナーにより電子画像化する）からマイクロフィルムを作成し、マイクロフィルム文書を原本として保管する。

④ 従事者の被ばく線量記録に係る経歴照会に対する回答

除染登録管理システムは、除染事業場の端末からインターネット回線を介して、除染等業務従事者の登録管理制度への登録状況等の経歴照会が可能である。令和6年度（2024）は20,662件（前年度比6%増）の経歴照会があった（第5表）。

第 5 表 除染登録管理制度の各種登録等の概況

(単位：件)

項 目	令和 5 年度 (2023) 末累計	令和 6 年度 (2024)	令和 6 年度 (2024) 末累計
定期線量（四半期線量）の登録 ^(注)	873, 501	26, 102	899, 603
記録引渡し	463, 960	20, 005	483, 965
経歴照会に対する回答	267, 589	20, 662	288, 251

(注) 定期線量は四半期毎に登録された件数の合計である。

(3) RI 登録管理制度に係る業務

① 各種登録及び放射線管理記録の保存

制度参加事業者より、RI 被ばく線量登録管理に関する各種登録申請及び放射線管理記録の引渡しを受けた。その登録等の概況は、第6表のとおりである。

なお、令和 6 年度（2024）末における RI 被ばく線量登録管理制度参加事業者数は 25 事業者で、このうち非破壊検査関係事業者が 17 事業者である。

第 6 表 登録等の概況

(単位：件)

項 目	令和 5 年度 (2023) 末累計	令和 6 年度 (2024)	令和 6 年度 (2024) 末累計
従事者（個人識別）の登録	73, 164	1, 245	74, 859
定期線量の登録（年間線量）	308, 997	6, 110	315, 107
放射線管理記録の引渡し	216, 093	2, 941	219, 034

(4) 国の指定を受けた放射線管理記録保存業務

① 放射性同位元素等規制法に係る使用廃止等事業所等からの放射線管理記録及び健康診断記録の保存（原子力登録管理制度、除染登録管理制度及び RI

登録管理制度における国の指定を受けた放射線管理記録保存業務を除く)

放射性同位元素等の使用の廃止等の届出をした事業者及び記録を 5 年間保存した事業者 (以下「廃止等事業者」という。) から従事者等の被ばく線量及び健康診断結果の記録の引渡しを受け、原子炉等規制法での登録管理業務と同様に保管・管理を行った。その概況は、第 7 表のとおりである。令和 6 年度 (2024) に引渡しを行った廃止等事業所数は 45 件 (前年度より 2 件減)、放射線管理記録の引渡し件数は 5,098 件 (前年度より 3,891 件減) となった。

令和 6 年度 (2024) に引き渡された記録の法令毎の内訳を第 8 表に示す。

第 7 表 RI 等使用廃止等事業所数、記録の引渡し及び保管

(単位: 件)

項 目	令和 5 年度 (2023) 末累計	令和 6 年度 (2024)	令和 6 年度 (2024) 末累計
RI 等使用廃止等事業所数	2,209	45	2,254
RI 等使用廃止等に伴う 放射線管理記録の引渡し (注)	139,391	5,098	144,489

(注) 原子力、RI 両登録管理制度の従事者で、平成 15 年度 (2003) に原子力登録管理制度に引渡された 11,009 件の記録を含む (第 1 表にも計上)。

第 8 表 記録引渡しの内訳

(単位: 件)

	RI 規制法	原子炉等規制法	電離則	引渡し合計 (注)
令和 6 年度 (2024)	5,080	0	4,125	5,098

(注) 複数の法令に基づく引渡し記録が含まれるため、各欄の合計が引渡し合計とはならない。

② 従事者本人等からの記録の開示請求に対する対応

原子力事業者、除染等業務事業者及び RI 事業者から協会が引渡しを受け、保管している従事者の放射線管理記録について、本人または本人から委任を受けた者から開示請求があった場合には、速やかに記録の開示を行う。令和 6 年度 (2024) は、9 件 (前年度より 4 件増) の開示請求に回答を行った。

- (5) 国が実施または国が関与する放射線疫学調査に対する登録情報の提供
令和 6 年度（2024）は、国が実施または国が関与する放射線疫学調査として、
以下について登録データの提供を行った。

- ・「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」
（公財）放射線影響協会が国からの委託を受けて実施中。
- ・「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」
（独法）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所が厚生労働省の
補助金を得て実施中。

2. 被ばく線量登録管理業務を安全・適切に実施するための業務

経常業務を安全かつ適切に実施するため、令和 6 年度（2024）は次の業務を実施した。

(1) 登録管理システムのリプレイス

除染登録管理システムのリプレイスを行い、ハードウェア及びソフトウェア
を更新するとともに、対象ブラウザを Microsoft Edge に変更した。

(2) 放射線管理記録の新たなアーカイブ方式の検討

放射線管理記録（公文）の保存については、これまで電子画像から作成した
マイクロフィルムにより行ってきた。マイクロフィルムは保存性に優れている
一方、国内における作成技術の継続性に不透明な部分があったため、電子化文
書による保存方式（デジタルアーカイブ）へ変更することとし、業務プロセス
及び必要な設備の検討を進め、令和 6 年度末までに準備を整えた。その結果、
令和 7 年度からはデジタルアーカイブにより記録を保存することとした。

(3) 原子力業務従事者被ばく線量登録管理制度推進協議会の開催

第 133 回 令和 6 年 7 月 24 日開催（対面及び Web 会議形式）

- ① 令和 5 年度（2023）事業報告及び決算報告について
- ② 令和 5 年度（2023）線量統計資料について
- ③ 記録保管のデジタルアーカイブ化について
- ④ 放射線管理手帳自動記帳機の仕様変更について
- ⑤ その他

第 134 回 令和 6 年 11 月 27 日開催（対面及び Web 会議形式）

- ① 令和 7 年度（2025）事業計画及び収支予算について

- ② 記録保管のデジタルアーカイブ化について
- ③ 放射線管理手帳自動記帳機の仕様変更について
- ④ 健康保険被保険者証等のマイナンバーカードへの取込みに伴う公的資料の取扱いについて
- ⑤ その他

(4) 除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度参加者協議会の開催

第 21 回 令和 6 年 8 月 23 日（書面表決書の返送期限に指定した日）

- ① 令和 5 年度（2023）事業報告及び決算報告について
- ② 令和 5 年（2023）統計資料について
- ③ その他

第 22 回 令和 7 年 2 月 18 日（会議参加及び書面表決により議決）

- ① 令和 6 年度（2024）事業報告及び決算報告（見込み）について
- ② 令和 7 年度（2025）事業計画及び収支予算について
- ③ 令和 7 年度（2025）の負担金について
- ④ その他

(5) 原子力事業者及び除染事業者との制度運営等に係る協議

原子力登録管理制度、除染登録管理制度及び手帳制度の適切な運用や個人情報の取扱い等について、原子力事業所や除染事業場に中央登録センター担当者が出向いて意見交換を行った。令和 6 年度（2024）においては、第 9 表のとおり、5 箇所原子力事業所及び 2 箇所の除染事業場で実施した。

(6) 手帳発効機関に対する手帳の運用等に係る指導、助言

手帳発効事業所に対して、手帳の円滑な運用に資するため、「放射線管理手帳運用要領・記入要領」（手帳発効機関用）等に従って手帳が適切に運用されているか、また、個人情報の取扱いが規程等に基づき適切に運用、管理されているか等について、中央登録センター担当者が出向いて、またはアンケートの回答を得て必要な指導、助言を行った。令和 6 年度（2024）においては、第 9 表のとおり、15 箇所の手帳発効事業所で実施した。

第9表 原子力事業所、除染事業場及び手帳発効事業所に対する助言、指導の実施状況
(単位：箇所)

実施時期	地 区	原子力事業所	除染事業場	手帳発効事業所
令和6年6月	茨城県	2	－	4
令和6年8月	福島県	1	－	4
令和6年10月	福島県	0	2	0
令和6年11月	福井県	1	－	5
令和7年2月	愛媛県	1	－	2
合計		5	2	15

(7) 統計資料の作成及び公表について

原子力登録管理制度及び除染登録管理制度においては、登録された被ばく線量データに基づき、原子力及び除染の各事業における被ばく状況を示す各種統計を作成し、公表している。

令和6年度(2024)は、原子力登録管理制度では令和5年度(2023)統計、及び除染登録管理制度では令和5年(2023)の暦年統計及び各四半期統計を作成した。統計資料は、協会のホームページ及び「放影協ニュース」で公表している。

業務の適正を確保するための体制について

協会では、「内部統制システムの基本方針について」（平成 24 年 6 月 11 日制定。以下「基本方針」という。）の下に文書及び業務に関する規程等を定めているが、基本方針の運用状況概要は以下のとおりである。

コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を定め、総務担当常務理事を統括責任者、総務部を統括部署とし、相談・照会等の担当窓口を総務部とする等の体制を整えとともに、コンプライアンスに係る研修及び検査を実施してきている。

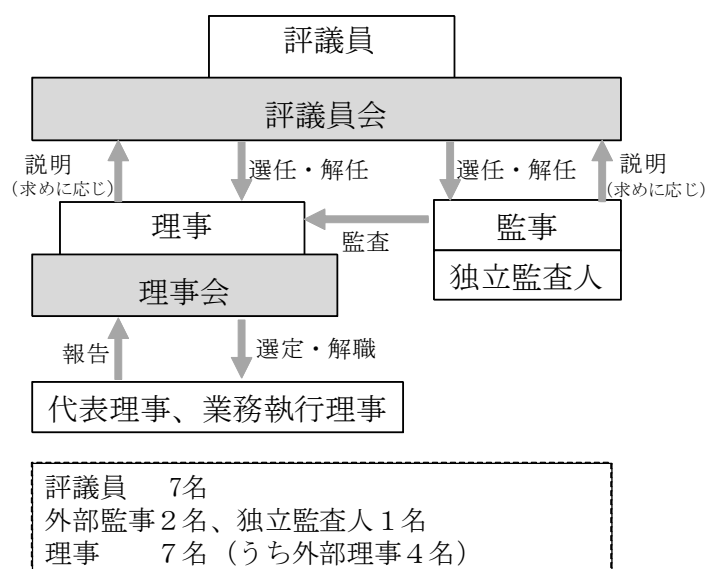
職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書に関する規程等を定め、文書の保存方法、保存年限等について定め、要請に応じて適時閲覧可能な状態を維持している。特に個人情報を含む秘密資料の適切な保管を図るため、各業務に関連して必要な規程等を策定し対応している。令和 6 年度（2024）においては、前年度に引続き個人番号及び特定個人情報（いわゆるマイナンバー）の取り扱いに関する規程等に基づきマイナンバー関連の文書等についても情報の保持等適切な管理を行った。

また、リスク管理については、リスク管理に関する規程等を定めて、緊急対策本部の設置や通報連絡体制の確立などの体制を整備し、適宜の訓練を行ってきている。

個人情報及びコンプライアンスに関しては内部検査を定期的の実施し、改善事項があれば着実に当該改善を実施することとしている。

更に、役員・部長・センター長等を構成員とする定例会議を開催して情報共有と意見交換を行い、協会業務の効率的な執行に努めるなど、基本方針に基づき業務が適正に運用されるよう努めている。

1. 法人運営の体制



2. コンプライアンスに係る取組み

令和6年度(2024)は、以下の研修及び検査を実施した。

- ・コンプライアンスに関する研修 令和6年11月6、8日
- ・コンプライアンスに関する内部検査 令和6年12月2、3日

3. 個人情報保護・個人番号及び特定個人情報保護に係る取組み

個人情報保護については、総務担当常務理事を総統括管理者、総務部長及び各センター長を統括管理者とする体制を整備している。「個人情報保護に関する基本方針」のもと、マニュアル等の策定及び遵守、自己点検や監査、取扱い者への研修、取扱い場所の特定、システムへの不正アクセス・漏洩対策などの安全管理措置を実施してきている。令和6年度(2024)は、以下の研修や点検等を実施した。

- ・個人情報保護に関する研修 令和6年11月6、8日
- ・個人情報保護に関する点検 令和6年12月2、3日
- ・個人情報保護に関する内部監査 令和6年12月2、3日

個人番号及び特定個人情報保護については、総務担当常務理事を特定個人情報等管理責任者、総務部長を事務取扱責任者とする体制を整備している。「個人番号及び特定個人情報の取扱いにかかる基本方針」のもと、個人情報保護と同様な安全管理措置を実施してきている。令和6年度(2024)は、以下の点検等を実施した。

- ・個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する点検 令和6年12月2日